

ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議
街づくり分科会の開催について

（平成28年3月18日
ユニバーサルデザイン2020関係府省
等連絡会議議長決定）

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、街づくり分野において、専門的な見地から政策の具体化を行うため、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議の下、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議街づくり分科会（以下、「分科会」という。）を開催する。
2. 構成
 - （1）分科会の構成員は、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議議長（以下、「議長」という。）が指名する。
 - （2）議長は、構成員の中から、分科会の座長、座長代理、副座長を指名する。
 - （3）座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
3. 分科会の庶務は、国土交通省の協力を得て、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。